

新型コロナウイルス感染症対応フローチャート（海外からの帰国）

海外より帰国または来日した学生・教職員は、下記の流れに沿って行動してください。

帰国時・入国時（0日目）

待機期間

水際対策強化に係る新たな措置（28）に基づく国・地域の区分

区分 (国・地域)	有効なワクチン接種証明書の有無	出国前72時間以内の検査	入国時の検査	入国後の待機期間
赤	なし	検査あり	検査あり	「3日間検疫施設待機（+施設検査陰性）」
	あり			「3日間自宅待機+自主検査陰性」（検査を受けない場合は7日間待機）」
黄	なし	検査あり	検査あり	「待機無し」
	あり		検査なし	
青	なし	検査あり	検査なし	「待機無し」
	あり			

※入国後10日を経過するまでは、検温などの健康状態を確認し、担当部局（※）へ毎日報告する。

健康観察期間中に発熱や咳等の呼吸器症状や嗅覚・味覚異常等、新型コロナウイルス感染症が疑われるような体調不良を認める。

大学への登学・出勤は控え、最寄りの保健所に電話して受診すべき医療機関等の指示を仰ぎ、指定された医療機関を速やかに受診する。

※医療機関へは受診前に居住歴や渡航歴等を連絡し、受診の際はマスクを着用すること。

受診結果を担当部局に報告する。

健康観察期間を自覚症状なく経過。

担当部局へ経過記録票を提出し、経過観察期間終了。

※ 担当部局 学生・正規課程の留学生・・・学務課・各学部の学務係
 正規課程以外の留学生……学生・留学生支援課
 教職員……………各所属部局の総務担当